

【別紙様式1】

都道府県名	
学校法人名	
幼稚園名	
設置年度	

## 令和 年度私立幼稚園施設整備費 補助事業（変更）計画書

### 1. 幼稚園の状況

幼稚園所在地 (変更後)		園地の状況 (変更後)				園地面積 (変更後)			
幼児数等	区分	令和 年度（前年度）		令和 年度（申請年度）		令和 年度（次年度）			
		定員・学級数	現員・学級数	定員・学級数	現員・学級数	定員・学級数	現員・学級数		
	満3歳児								
	3歳児								
	4歳児								
	5歳児								
	計	0人 0学級	0人 0学級	0人 0学級	0人 0学級	0人 0学級	0人 0学級		
預かり保育									

### 2. 新築・増築・改築

(1) 事業実施後の園舎の状況

(園舎面積  $m^2$  [構造 ], 運動場面積  $m^2$ )

保 育 部 門		管 理 部 門	
保育室 ( ) $m^2$		職員室 ( ) $m^2$	
遊戯室 ( )		保健室 ( )	
預かり保育室 ( )		会議室 ( )	
図書室 ( )		相談室 ( )	
教材・器具庫 ( )		P T A 室 ( )	
その他 ( )		便所	
( )		廊下・階段・昇降口	
( )		その他 ( )	
計 $0m^2$		計 $0m^2$	

(2) 保育室等の内訳

保 育 室 内 訳		
タイプ 1		
タイプ 2		
タイプ 3		
タイプ 4		
タイプ 5		
預 かり 保 育 室 内 訳		
タイプ 1		
タイプ 2		
タイプ 3		

(3) 旧園舎の状況（耐震化に係る改築は、耐力度点数欄に耐震性能に係る数値を記載）

建 物 名 称	構 造	建 築 年 度	面 積	処 分 方 法	耐 力 度 点 数	取 り 壊 し 時 期	補 助 金 交 付 年 度

(4) 工事費

工 事 区 分	見 積 額
建 築 工 事 費	
解 体 費	
実 施 設 計 費	
計	0千円

(5) 工事期間等

契約時期		着工時期		完成時期	
------	--	------	--	------	--

### 3. 屋外教育環境整備

事 業 区 分	事 業 細 目	事 業 の 内 容 、 員 数 ・ 数 量 等	見 積 額
計			0千円

契約時期		着工時期		完成時期	
------	--	------	--	------	--

4. 耐震補強工事等

対象建物				工事の内容、員数・数量等	見積額
建物名称	構造	建築年度	建物面積		
計			0㎡		0千円

契約時期		着工時期		完成時期	
------	--	------	--	------	--

5. 防犯対策工事等

対象建物				工事の内容、員数・数量等	見積額
建物名称	構造	建築年度	建物面積		
計			0㎡		0千円

契約時期		着工時期		完成時期	
------	--	------	--	------	--

6. アスベスト等対策工事

対象建物				工事の内容、員数・数量等	見積額
建物名称	構造	建築年度	建物面積		
計			0㎡		0千円

契約時期		着工時期		完成時期	
------	--	------	--	------	--

7. エコ改修事業

事業区分	事業細目	事業の内容、員数・数量等		見積額
計				0千円

契約時期		着工時期		完成時期	
------	--	------	--	------	--

8. 内部改修工事

事業区分	建物名称	建築年度	工事の内容、員数・数量等		見積額
計					0千円

契約時期		着工時期		完成時期	
------	--	------	--	------	--

9. バリアフリー化工事

対象建物				工事の内容、員数・数量等	見積額
建物名称	構造	建築年度	建物面積		
計			0㎡		0千円

契約時期		着工時期		完成時期	
------	--	------	--	------	--

**【事業計画書の記入要領】**

**1. 幼稚園の状況（申請する事業区分にかかわらず必ず記入する。）**

- 幼稚園所在地を上段に記入し、移転する場合など変更を伴う場合は下段に変更後の所在地を併せて記入する。
- 園地の状況は、自己所有、借地などを上段に記入し、移転する場合など変更を伴う場合は下段に変更後の園地の状況を併せて記入する。
- 園地面積を上段に記入し、移転する場合や園地を拡張する場合など変更を伴う場合は下段に変更後の園地面積を併せて記入する。
- 幼児数等は、申請年度の前年度、申請年度、申請年度の次年度（それぞれ5月1日現在、予定を含む）の定員と定員上の学級数及び現員と現員上の学級数を、「満3歳～5歳児」及び「預かり保育」に区分して記入する。

**2. 新築・増築・改築（該当事業を○で囲むこと。）**

(1) 事業実施後の園舎の状況

- 完成後の総園舎面積（増築の場合は旧園舎面積を含む）、園舎の構造（下記表示参照、以下同じ）、運動場面積を記入する。
- 園舎を「保育部門」「管理部門」に分類し、用途別に面積の内訳を記入する。
- 一つのスペースを複数の用途に兼用する場合は、主たる用途の区分に面積を記入するとともに、従たる用途を（ ）内に記入する。

(2) 保育室等の内訳

- 保育室及び預かり保育室については、部屋の間取り等で区分しそれぞれの面積、室数を記入する。

(3) 旧園舎の状況

- 旧園舎の全てについて、建物名称、構造、建築年度、面積を記入する。
- 処分方法は「継続使用」「改修使用」「〇〇へ転用」「取り壊し」「一部取り壊し」などの区分を記入する。
- 取り壊す場合は耐力度点数、取り壊し時期を記入するとともに、当該園舎の建設時に国庫補助金が交付されていた場合は、その交付年度を記入する。

(4) 工事費

- 工事区分に従って、工事費の見積額を記入する。

(5) 工事期間等

- 契約、着工、完成の時期（予定）を記入する。

園舎の構造区分

構造区分	表示	主要骨組み部分			
		柱	床ばり	けた、銅差	こう配屋根の小屋組み
木造	W	木材	木材又は鉄材	木材	木材又は鉄材
鉄筋コンクリート造	R	鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート又は耐火被覆鉄骨			鉄筋コンクリート、鉄骨鉄筋コンクリート又は耐火被覆鉄骨
鉄骨造	S	鉄骨			
その他		木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造以外のもの [例] 石造、れんが造、ブロック造			

### 3. 屋外教育環境整備

○ 事業区分、事業細目は下記の区分により記入する。

事業区分	事業細目	当該施設が備えるべき要件
屋外運動広場	木登りの森	複数の高木が平面的広がりを持って植えられていること。
	相撲の芝生	まとまった範囲に芝生が植えられ自由に立ち入りできること。
	冒険の丘	地形の起伏あるいは築山を利用し昇り降り等の運動ができるよう配慮されていること。
	アスレチックコース	複数のアスレチック遊具があること。
	マラソンコース	グラウンドや自動車の通行と区分された走路であること。
	花のトンネル	つる性の植物等により、その下をくぐって運動できるように配慮されている施設であること。
	プレイコート	舗装及び改良を施したコートがあり、球技やボールゲーム等ができること。
屋外集会施設	屋外ステージ	ステージ及び観客席（いすである必要はない）をもつこと。
	語らいの広場	芝生、ベンチ等があり多人数で語らいができること。
	ふれあいの小径	教師と園児又は園児相互の交流を図れるように配慮された施設であること。（散策路、遊歩道等）
	炊さん場	屋外炊さん及び食事が多人数でできること。屋外給食施設を含む。
屋外学習施設	観察の森	木々に対する理解を深めるとともに小鳥や昆虫にふれあうためのみどりの場であること。
	学習園	草花、野菜、果樹などを育てるための庭等で果実などを収穫できる（体験できる）場であること。
	自然体験広場	水性植物や魚等を観察するための小川や池等で、自然（みどり）と一体化できる（自然に関心を持たせる）場であること。
防音壁	防音壁	都市部※1において近隣住民の生活環境保全が見込まれるものであること。

○ 事業の内容、員数、数量等を簡潔に記入するとともに、工事の見積額並びに契約、着工、完成の時期（予定）を記入する。

※1 都市部とは、交付決定年度の4月1日現在の人口密度が、1,000人/㎢以上の市町村をいう。

### 4. エコ改修事業

○ 事業区分、事業細目は下記の区分により記入する。

事業区分	事業細目	事業概要
新エネルギー活用型	太陽光発電型	屋上、屋根等に太陽電池を設置し、太陽電池により発電した電力を学校で通常使用する電力に活用するためのシステム
	太陽熱利用型	屋上等に太陽熱給湯器を設置し、太陽熱で暖めた温水を暖房（床暖房等）、給湯（シャワー、給食等）に利用する方法
	その他新エネルギー活用型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風力：屋上、校庭等に風車を設置し、発電する方式で、学校で通常使用する電力を補うシステム</li> <li>・ 地中熱：換気用チューブを地中に埋設し、室内空気を循環させて熱交換するシステム</li> <li>・ 燃料電池：都市ガス等の燃料から電力を得るシステムで発電の際の排ガスがクリーンで二酸化炭素の排出も少ないシステム</li> </ul>
省エネルギー・省資源型		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断熱化：複層ガラスや二重サッシ等の利用、断熱材等の改造</li> <li>・ 採光対策：庇、ルーバー、バルコニー、反射鏡等の設置</li> <li>・ 省エネ型設備：省エネ型空調設備、高効率型照明器具への更新及び学校内での節水効果を高めるために自動水洗や節水型便器への更新</li> <li>・ 中水利用：敷地や屋根等から集めた雨水を再利用貯留槽等に貯め、ろ過等の処理をしてトイレの洗浄水や園庭の散水、園内の池等に利用及び施設内で発生する排水をろ過等の処理をして、トイレ洗浄水等に利用</li> </ul>
緑化推進型	園庭芝生化	原則として暗渠排水、表面排水及び芝張り（人工芝を除く。）等が一体として整備された施設であること
	建物緑化、屋上緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の壁面や屋上、テラス、ベランダ等の緑化を行う</li> <li>・ 校内を積極的に緑化し、緑被率の向上、緑のネットワークの形成、ビオトープの設置等をはかる。</li> </ul>
木材利用型		地域材、間伐材等の木材を利用した床、壁、天井等の内装等の改造

○ 事業の内容、員数、数量等を簡潔に記入するとともに、工事の見積額並びに契約、着工、完成の時期（予定）を記入する。

#### 5. 耐震補強工事等、防犯対策工事等、アスベスト等対策工事、バリアフリー化工事

- 対象となる建物毎に名称、構造、建築年度、建物面積を記入する。
- 工事等の内容、員数、数量等を簡潔に記入するとともに、工事等の見積額並びに契約、着工、完成の時期（予定）を記入する。（耐震診断に要する費用のみを補助対象とする場合は、「工事の内容、員数・数量等」にその旨を記入する。）

#### 6. 内部改修工事

- 区分は、交付要綱別表 1 に基づき、衛生環境改善、園舎の一部改修のいずれかを記載する。
- 対象となる建物毎に名称、構造、建築年度、建物面積を記入する。
- 工事の内容、員数、数量等を簡潔に記入するとともに、工事の見積額並びに契約、着工、完成の時期（予定）を記入する。

1 新築・増築・改築

(1) 基準面積

① 計算上の学級数

区分	幼児数	左÷35 (切上)
満3歳児		
3歳児		0学級
4歳児		0学級
5歳児		0学級
計	0人	0学級

↑  
定員と現員いずれか小

② 基礎面積の計算

区分	基礎面積の計算式
N = 1 ~ 2	307+209(N-1) = m <sup>2</sup>
N = 3 ~ 5	725+161(N-3) = m <sup>2</sup>
N = 6 ~ 8	1,208+168(N-6) = m <sup>2</sup>
N = 9 以上	1,713+161(N-9) = m <sup>2</sup>

③ 預かり保育の面積加算

預かり保育	面積加算
20人以下	m <sup>2</sup>
21~35人	m <sup>2</sup>
36人以上	m <sup>2</sup>

0  
②+③ = 0 m<sup>2</sup> ←A

(2) 保有面積

区分	保有面積
健全建物	m <sup>2</sup> ←B
危険建物	m <sup>2</sup> ←C
計	0 m <sup>2</sup> ←D

(3) 取り壊し面積

区分	取り壊し面積
健全建物取り壊し	m <sup>2</sup> ←E
危険建物取り壊し	m <sup>2</sup> ←F
計	0 m <sup>2</sup> ←G

(4) 新增改築面積

区分	面積
建築面積	m <sup>2</sup> ←H
純増面積	0

↑  
H - G = I

(5) 補助資格面積

区分	計算式	面積	左のうち最小面積	R造以外は左÷1.020
改築	A - B	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	C	0 m <sup>2</sup>		
	H - E	0 m <sup>2</sup>		
預かり保育事業等の実施に伴う改築	G	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	H	0 m <sup>2</sup>		
新增築	A - D	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	I	0 m <sup>2</sup>		

↑ J

(6) 補助事業に要する経費

工事請負契約金額	補助対象外経費	補助事業に要する経費	建築面積	建築実施単価
(A)	(B)	(A-B) (C)	(D)	(C÷D)
		0円	0m <sup>2</sup>	

↑ K

(7) 国庫補助金の算定

補助資格面積	補助単価	補助対象工事費	補助率	補助金の額
		0千円	1/3以内	
計	0円/m <sup>2</sup>	0千円		0千円

↑ J

↑ Kと予算単価のいずれか小

2 屋外教育環境整備, 耐震補強工事, 防犯対策工事, 特別防犯対策工事, アスベスト等対策工事, エコ改修事業, 内部改修工事, バリアフリー化工事

(1) 補助事業に要する経費

区分	工事内訳	(工事量)	補助事業に要する経費	左のうち補助対象工事費
				0千円
				0千円
				0千円
計			0千円	0千円

↑ L

(2) 国庫補助金の算定

補助対象工事費	補助率	補助金の額
0千円	1/3又は 1/2以内	
計		0千円

↑ L

【補助金計算書の記入要領】

1. 新築・増築・改築（該当事業を○で囲むこと。）

(1) 基準面積

- ① 申請年度における年齢毎の定員又は現員（新設及び定員増に係る増築の場合は予定数）のいずれか少ない幼児数を35人で除し、計算上の学級数…Nを求める。
- ② 計算上の学級数…Nに応じた基礎面積を求める。
- ③ 下記により算出した預かり保育対象園児数に応じた加算面積を求める。
- ④ 基礎面積に預かり保育加算面積を加え基準面積…Aを求める。
- ⑤ 申請年度の前年度における月別預かり保育延べ園児数の実績を添付すること。（様式任意）

（預かり保育対象園児数の算出方法）

1. 申請年度の前年度の4、5、6、7、9、10、11月の実績で、1日当たりの預かり保育対象園児数を次の計算式により求める。（新たに預かり保育を実施する場合は計画による）
  - (1) 当該月の預かり保育延べ園児数÷当該月の保育日数＝当該月の1日当たりの預かり保育対象園児数
  - (2) (1)で算出した対象月毎の園児数を合計し、7で除した数を預かり保育対象園児数とする。
2. 預かり保育の面積加算の対象となるのは、年間を通じて、1日2時間以上継続的に幼稚園型一時預かり事業（従来の預かり保育を含む。）を実施する場合とする。

(2) 保有面積

- ① 保有している建物面積を健全建物と危険建物に区分して記入する。
- ② 危険建物は次の基準による。

区 分	危険建物に区分する基準
木造建物	耐力度がおおむね5,500点以下の建物又は建築後24年を経過した建物
鉄筋コンクリート造建物	耐力度がおおむね5,000点以下の建物又は建築後50年を経過した建物
鉄骨・その他造建物	耐力度がおおむね5,000点以下の建物又は建築後35年を経過した建物

- ③ 豪雪地帯等の地域事業又は建物の配置上等の事情により、危険な状態にある建物を交付決定年度の前年度以前に取り壊す場合で、文部科学省が事前に認めるときは当該建物を改築の対象とすることができる。

(3) 取り壊し面積

取り壊し面積を、健全建物、危険建物毎に区分して記入する。

(4) 新增改築面積

- ① 建築面積は下記により算出した面積を記入する。
- ② 純増面積は建築面積から取り壊し面積を控除した面積を記入する。

(建築面積の算出方法)

1. 建築面積は、建物毎に、壁（腰壁は除く、以下同じ）や建具などにより風雨を防ぐことができる部分の、床面積の合計とする。
2. 床面積の算定は、各階毎に壁又はその他の区画の中心線で囲まれた床部分の、水平投影面積を測定して行うものとし、建物毎の延面積に1平方メートルに満たない端数が生じたときは、これを四捨五入して算定する。
3. エレベーターやリフトのシャフト部分など、通念上床面積に含まれる部分は床面積に参入するが、次のいずれかに該当する部分は床面積に算入しない。 (1) 屋内運動場のギャラリーなどで日常利用されず補助的通行に利用される内のり2メートル以下のもの (2) 天井高又は床下高2メートル以下の中2階など (3) 建物の外部に固着した内部の高さ2メートル以下の部分 (4) 二重窓の室内部分 (5) ひさし、ぬれ縁、ポーチ、アーケード、壁で囲まれていない外部階段、バルコニー、ピロティなど
4. 次に掲げる建物以外の工作物は床面積に算入しない。 ○吹き抜けの渡り廊下 ○柱と屋根のみで壁のない独立した構造物 ○内部の高さが2メートル以下の独立した構造物 ○簡易な小規模構造物 ○土地に固着した囲障 ○貯水池 ○水泳プール ○野球のバックネット ○鉄棒 ○井戸 ○百葉箱 ○フレーム ○ピットなど
5. 幼稚園と保育所において、保育上支障のない限り施設や設備を相互に共用するなど施設の共用化等を図ることができるが、その場合において、共用部分に保有面積については、幼稚園及び保育所の各々の専有面積により按分して算定するものとする。

(5) 補助資格面積

改築、新增築の区分に応じた計算式により、補助資格面積…J を算出する。

(6) 補助事業に要する経費

国庫補助対象経費を建築面積で除すことにより、建築実施単価…K を算出する。

(7) 国庫補助金の算定

補助単価は、建築実施単価と毎年度の予算単価のいずれか低い単価を記入する。

(8) 端数処理

建築実施単価及び補助単価は1円未満の端数を切り捨てる。

補助対象工事費及び補助金の額は千円未満の端数を切り捨てる。

(9) 建物の構造に応ずる補正

上記の(2)保有面積、(3)取り壊し面積、(4)新增改築面積のうち、鉄筋コンクリート造以外の構造の園舎に係る部分があるときは、当該部分の面積に1.020を乗じて面積を補正する。

2 屋外教育環境整備, 耐震補強工事, 防犯対策工事, 特別防犯対策工事, アスベスト等対策工事, エコ改修事業, 内部改修工事, バリアフリー化工事 (該当事業を○で囲むこと。)

(1) 工事内訳

必要に応じて工事内訳明細書を添付する。

(2) 端数処理

補助金の額は千円未満の端数を切り捨てる。



## 新設学校法人に関する調書

学校法人名

1. 学校法人の設立代表者と理事長について

区 分	氏 名	学 校 法 人 設 立 に 至 る ま で の 経 緯
設 立 代 表 者		
学 校 法 人 理 事 長		

2. 学校法人が継承する園舎建築費に係る債務状況

園舎建築費総額		園舎の建築面積			
承 継 前	支 払 済	金額	支払（予定）年月日	支払いの相手方	支払財源の調達方法
		円			
	計				
学校法人設立年月日		債務の承継年月日		園舎の引渡し年月日	
承 継 後	支 払 済				
		(小計)			
	支 払 未 済				
		(小計)			
	計				
合計					

- (注) 1. 債務の承継前における支払財源が借入金等の負債によるものについては、「承継前」の金額欄にかっこ書きで記入し、「承継前」の「支払済」又は「支払未済」のいずれかに該当する欄に、債務承継後の処理状況を記入すること。  
 なお、かっこ書きの金額は、「計」及び「合計」の金額には算入しないこと。したがって「園舎建築費総額」と「合計」の金額は一致しないこと。
2. 参考資料として設立時における財産目録を添付すること。

## 耐 震 性 能 判 定 表

設置者名						幼稚園名					
建物階数			構造の種類		RC	S	SRC	その他 ( )			
耐震性能の診断の対象となった棟	棟番号	建築年	面積			左のうち今回診断対象分					
			m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>					
適用した方法	第2次診断			第3次診断			その他 ( )				
Is (Iw) 又は qが不足の方向・階	けた行き			はり間			Is (Iw)が最低の方向・階				
	1階	2階	3階	1階	2階	3階					
耐震性能に係る各数値	既存建物	補強設計	補強前・補強後で左欄の数値が変更になった場合その補強・改修方法を○で囲み、( )内に箇所数を記入								
Eo			RC壁 : 増設 ( ) 補強 ( )								
Fes			RCそで壁 : 増設 ( ) 補強 ( )								
			RC柱 : 増設 ( ) 補強 ( )								
Z			ブレース : 増設 ( ) 補強 ( )								
			耐震スリット : 増設 ( ) 補強 ( )								
Rt			基礎 : 増設 ( ) 補強 ( )								
			荷重軽減 : 軽減箇所名 ( )								
Is (Iw)			その他 : ( )								
q											
耐震工事全体事業費					内、耐震診断（補強設計含）分						
耐震性能の診断・補強設計を行った診断者の所見					診断を終了した日						
既存建物の耐震性能の評価											
補強設計と補強後の耐震性能の評価											
診断・調査の実施者の資格及び氏名											

(注) 本判定表は、構造別に作成する。なお、非構造部材の耐震対策または防災機能強化のみを実施する場合は作成不要とする。

文 書 番 号

私立幼稚園施設整備費補助交付決定通知書

学 校 法 人 名

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度私立幼稚園施設整備費補助については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により、文部科学大臣から次のとおり令和 年 月 日付け 第 号をもって交付することに決定されたので、適正化法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

都 道 府 県 知 事

1. この補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付けで申請のあった事業とし、その内容は申請書に添付された私立幼稚園施設整備費補助事業計画書及び補助金計算書のとおりとする。
2. 補助事業に要する経費、補助対象工事費及び補助金の額は次のとおりとする。  
ただし、補助事業の内容変更により補助事業に要する経費及び補助対象工事費が変更された場合における補助金の額は、別に通知するところによるものとする。

事業名	補助事業に要する経費	補助対象工事費	補助金の額
計	0円	0千円	0千円

文 書 番 号

私立幼稚園施設整備費補助交付決定変更通知書

学 校 法 人 名

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度私立幼稚園施設整備費補助については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により、文部科学大臣から次のとおり令和 年 月 日付け 第 号をもって交付することに決定されたので、適正化法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

都 道 府 県 知 事

1. この補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付けで申請のあった事業とし、その内容は変更交付申請書に添付された事業変更計画書及び補助金変更計算書のとおりとする。
2. 補助事業に要する経費、補助対象工事費及び補助金の額は次のとおりとする。  
ただし、補助事業の内容変更により補助事業に要する経費及び補助対象工事費が変更された場合における補助金の額は、別に通知するところによるものとする。

事業名	補助事業に要する経費	補助対象工事費	補助金の額	今回増△減額
計	0円	0千円	0千円	0千円

文 書 番 号  
令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

所在地  
学校法人  
理事長

令和 年度私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）  
事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付決定のあった私立学校施設  
整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）について、私立学校施設整備費補助金  
（私立幼稚園施設整備費）交付要綱第 11 条の規定により、下記の理由により交  
付対象事業を中止・廃止したいので承認されたく申請します。

記

- 1 交付決定額 千円
- 2 事業中止（廃止）の理由
- 3 添付書類  
交付決定通知書の写しを添付すること。

担当部署名：  
担当者名：  
連絡先（電話番号、メールアドレス等）：

※書面への押印は原則不要とする。押印をしない場合  
においては、文書作成者及び文書内容の真正性を担保  
するため、本枠内に連絡先等を記載すること。

文 書 番 号  
令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣 殿

所在地  
学校法人  
理事長

令和 年度私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）事業遅延届

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付決定を受けた事業について、  
私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）交付要綱第 12 条の規定によ  
り、下記の通り事業の延長を承認してくださるよう申請します。

記

幼稚園名	事業区分	着工 年月日	工事完成 予定年月日	事業遅延の理由	備考

担当部署名：  
担当者名：  
連絡先（電話番号、メールアドレス等）：

※書面への押印は原則不要とする。押印をしない場合  
においては、文書作成者及び文書内容の真正性を担保  
するため、本枠内に連絡先等を記載すること。

都道府県名	
学校法人名	
幼稚園名	
設置年度	

※設置年度：「令和〇年度」のように和暦で記入してください。

## 令和 年度私立幼稚園施設整備費補助に係る実績報告書

### 1. 総括表

事業名	補助事業に要する経費	補助対象工事費	補助金の額
計	0円	0千円	0千円

※円単位・契約額に一致

※千円単位・千円未満切り捨て

※千円単位・千円未満切り捨て

### 2. 幼稚園の状況

幼稚園所在地 (変更後)		園地の状況 (変更後)					園地面積 (変更後)			
幼児数等	区分	令和 年度 (前年度)			令和 年度 (申請年度)			令和 年度 (次年度)		
		定員	現員	学級数	定員	現員	学級数	定員	現員	学級数
	満3歳児									
	3歳児									
	4歳児									
	5歳児									
	計	0人	0人	0学級	0人	0人	0学級	0人	0人	0学級
預かり保育										

### 3. 事業別内訳

(1) 新築・増築 (定員増・学級増・感染症) ・改築 (耐震性不足・耐力度点数不足・築年数経過・預かり保育等)

①事業実施後の園舎の状況

(園舎面積  m<sup>2</sup> [構造  ], 運動場面積  m<sup>2</sup>)

②保育室等の内訳

保 育 部 門		管 理 部 門	
保育室 ( )		職員室 ( )	
遊戯室 ( )		保健室 ( )	
預かり保育室 ( )		会議室 ( )	
図書室 ( )		相談室 ( )	
教材・器具庫 ( )		PTA室 ( )	
その他 ( )		便所	
( )		廊下・階段・昇降口	
( )		その他	
計	0m <sup>2</sup>	計	0m <sup>2</sup>

保 育 室 内 訳	
タイプ1	
タイプ2	
タイプ3	
タイプ4	
タイプ5	
預 かり 保 育 室 内 訳	
タイプ1	
タイプ2	
タイプ3	

③旧園舎の状況

建物名称	構造	建築年度	面積	処分方法	耐力度点数	取壊時期	補助金交付年度

④工事費

工事区分	工事費
建築工事費	
解体費	
実施設計費	
耐震診断費	
計	0円

※「工事費」が、契約書の金額と異なる場合は、差額を説明する理由書を御提出ください。

⑤工事期間等 ※日にちまで記入すること

契約年月日		着工年月日		完成年月日	
-------	--	-------	--	-------	--

⑥工事費支払状況

支 払 先	第 1 回 支 払	第 2 回 支 払	第 3 回 支 払	計
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円

				0 円
	円	円	円	

(注) 支払の事実が確認できる資料（領収書写）を添付すること。



3. 事業別内訳

(2) 屋外教育環境整備

事業区分	事業細目	工事の内容	契約額
計			0 円

※「契約額」が、契約書の金額と異なる場合は差額を説明する理由書を御提出ください。

契約年月日	着工年月日	完成年月日
-------	-------	-------

支払先	第1回支払	第2回支払	第3回支払	計
				0 円
	円	円	円	0 円
	円	円	円	0 円
	円	円	円	0 円
	円	円	円	0 円

(注) 支払の事実が確認できる資料(領収書写)を添付すること。

(3) 耐震補強工事等

対象建物				工事の内容	契約額
建物名称	構造	建築年度	建物面積		
		計	0m <sup>2</sup>		0 円

※「契約額」が、契約書の金額と異なる場合は差額を説明する理由書を御提出ください。

契約年月日	着工年月日	完成年月日
-------	-------	-------

支払先	第1回支払	第2回支払	第3回支払	計
				0 円
	円	円	円	0 円
	円	円	円	0 円
	円	円	円	0 円
	円	円	円	0 円

(注) 支払の事実が確認できる資料(領収書写)を添付すること。

<施設の耐震改修状況等>

(耐震補強)

整備前			整備後		
建物名称	耐震値	補強の有無	建物名称	耐震値	

※認可上のすべての建物の耐震状況を記入してください。



契約年月日	着工年月日	完成年月日
-------	-------	-------

支払先	第1回支払	第2回支払	第3回支払	計
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円

(注) 支払の事実が確認できる資料(領収書写)を添付すること。

3. 事業別内訳

(7) 内部改修工事

事業区分	事業細目	工事の内容	契約額
計			0円

※「契約額」が、契約書の金額と異なる場合は差額を説明する理由書を御提出ください。

契約年月日	着工年月日	完成年月日
-------	-------	-------

支払先	第1回支払	第2回支払	第3回支払	計
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円

(注) 支払の事実が確認できる資料(領収書写)を添付すること。

(8) バリアフリー化工事

対象建物				工事の内容	契約額
建物名称	構造	建築年度	建物面積		
		計	0m <sup>2</sup>		0円

※「契約額」が、契約書の金額と異なる場合は差額を説明する理由書を御提出ください。

契約年月日	着工年月日	完成年月日
-------	-------	-------

支払先	第1回支払	第2回支払	第3回支払	計
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円
	円	円	円	0円

(注) 支払の事実が確認できる資料(領収書写)を添付すること。

文 書 番 号  
令和 年 月 日

都道府県知事 殿

学校法人  
理事長

令和 年度私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）  
の国の会計年度終了に伴う実績報告書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付決定のあった私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）に係る補助事業について、国の会計年度内に補助事業が完了していませんので、私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）交付要綱第 13 条第 2 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

事業名	交付申請書記載補助事業に要する経費 (うち補助対象工事費) (千円)	交付決定額 (千円)
	千円 ( 千円)	千円
	千円 ( 千円)	千円
	千円 ( 千円)	千円

担当部署名：  
担当者名：  
連絡先（電話番号、メールアドレス等）：

※書面への押印は原則不要とする。押印をしない場合においては、文書作成者及び文書内容の真正性を担保するため、本枠内に連絡先等を記載すること。

文 書 番 号

令和 年度私立幼稚園施設整備費補助の額の確定通知書

学 校 法 人 名

令和 年度私立幼稚園施設整備費補助の額を、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第15条の規定に基づき下記のとおり確定します。

令和 年 月 日

都 道 府 県 知 事

記

(単位：千円)

事 業 名	確 定 額
計	0千円

都道府県名	
-------	--

令和 年度私立幼稚園施設整備費補助の額の確定に関する報告書

(単位：千円)

学校法人名	幼稚園名	交付決定額 A	確定額 B	返還額 A-B
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
				0千円
計		0千円	0千円	0千円

【別紙様式12】

文 書 番 号  
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

所在地  
学校法人  
理事長

令和 年度 消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額報告書

令和 年 月 日第 号で交付決定を受けた令和 年度私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）に係る消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額について、次のとおり報告する。

- 1 施設の名称 \_\_\_\_\_
- 2 事業名（耐震補強、新築等） \_\_\_\_\_
- 3 補助金の額（交付要綱第14条第1項による額の確定額）  
金 \_\_\_\_\_ 円
- 4 補助金の額の確定時における消費税及び地方税に係る仕入れ控除税額  
金 \_\_\_\_\_ 円
- 5 消費税及び地方消費税額の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額  
金 \_\_\_\_\_ 円
- 6 補助金返還相当額（上記4から3を差し引いた額）  
金 \_\_\_\_\_ 円
- 7 添付書類  
記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付する。

担当部署名：  
担当者名：  
連絡先（電話番号、メールアドレス等）：